

第三章 習俗の諸相（Ⅲ）—— 春彼岸にみられる削り花

三月、春の彼岸のころに東北を歩くと、残雪のお墓にひときわ目をひく削り花が色とりどりに供えてある光景を目にすることがある。お彼岸に木で作った造花を供える風習は、東北地方一帯に広く見いだすことができる。本章ではこうした春彼岸にみられる削りかけ——削り花と総称しておく——について、習俗の概要と分布を整理していきたい。

春彼岸の削り花は技術や造形の点では小正月の削りかけと大きく変わらないが、その多くが商品として作られ、売られていたという点が特徴的である。小正月にみられる削りかけも、とくに都市部などにおいてはすでに近世から商品として売り買いされてきたことがわかっている。こうした事実は、農民の素朴な祈りの結晶というイメージでは捉えきれない削りかけの側面を垣間見せるものであろう。そこで本章の後半部では削り花の事例群を、とくに商品化という側面から検証しておきたい。

第一節 削り花習俗の概要と分布

春彼岸の削り花に関連する先行研究は、福島県下の習俗に関しては松崎かおり〔二〇〇二〕のものがあり、参考になる。ただし、それ以外の地域に関してはまとまった研究はほとんど見られず、ここでもフィールドワークによる一次資料や、自治体史等の断片の蓄積から習俗を読み解いていくこととなる。手がかりに、近世末期に柳亭種秀によって著わされた『於路加於比』（成立年未詳）の次の一節を引いておく。

「古は仏供の花に高貴御^{やんごとなき}あたりにて、削花を用ひたまひし其質素を見るべきなり。今出羽国米沢笹野村にて、春秋の彼岸中に売あるく造花、またく昔の削花なり」〔日本随筆大成編集部 一九九五 九九〕

ここで言及されている山形県米沢市笹野では、現在でも盛んに削り花作りが行なわれている。そこでまず笹野を入口として習俗の概要を把握し、次いで東北一帯における習俗の実態を確認しておきたい。



調査地

(1) 事例から——山形県米沢市笹野のケズリバナ

山形県米沢市から南西に六、七キロにある笹野の集落は、笹野一刀彫とよばれる削りかけの技法を使った民芸品で知られる村である。昭和三年の報告には「木彫りにいそしむ家は昔、全村を通して六十戸ばかりあったさうだが、現今では次第に減少して、三十五六ばかりになったさうである」〔秋山古城 一九二八 六六〕とあるので、規模の増減はあれども、往時からここが木彫りを営む職人の村であったことがわかる。現在では専門にこれを営むのは三、四戸といい、あとは農業との兼業や商売の仲介という形で一刀彫りに携わっているという（二〇〇三年調査当時）。

一刀彫りの由来については定かではない。大同元年（八〇六）の坂之上田村麻呂の東征の際、戦勝祈願に献花したのがはじまりとも¹、米沢藩の上杉鷹山公が農閑期の副業としてこれを教えたとも伝えられているが、いずれも裏づける史料はない。

梅津宮雄によれば、その一刀彫のなかでも「仏花として一番古くから削られたといわれて」いるのが削り花で、はじめは花卉が五枚だけで、ツバキやボタンを象った簡単なものであったという。天保（一八三〇～一八四三）以降には菊の花のように細かい花卉がたくさん削られるようになり、明治末期からはさらに細かく、らせん状に削るようになったと伝えるが、これも文献的な裏づけはない〔梅津 一九七五 一六〕。

笹野の削り花はケズリバナ、ヒガンバナ、笹野花、ツメ花などとよばれる。ツメ花というのは、大同開基といわれる笹野観音堂（写真 1）の年越祭（旧暦一二月一七日・現在では一月一七日）にこれを売ったり²、女性たちが行商に回るなど、一二月の暮れ（詰め）になるとこの花が出まわったため、人々はこれを買って仏壇に供えておき、年明けて彼岸の中日にはボタモチとともにお墓に供えた。ケズリバナは冬季のよい現金収入で、一年のうち通産二ヶ月はケズリバナを作り、行商をして売り歩いたという。

次に、笹野における聞き書きから、その製作と販売についてみておきたい。

① 戸田恵子さん（昭和二十三年生まれ）

※夫の戸田寒風さんは代々続く笹野一刀彫の六代目職人である

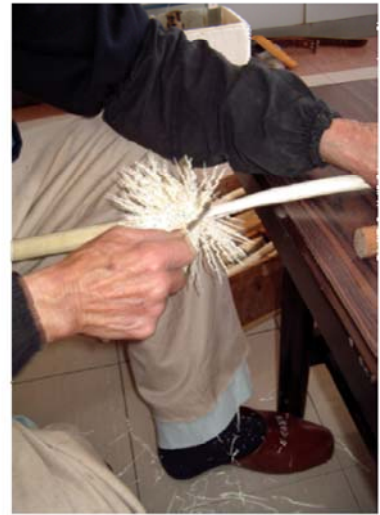
素材とその特徴 お鷹ぼっぼ（※現在の笹野を代表する鷹の民芸品）にはエンジュなども用いるが、ケズリバナにはコシアブラのみ用いる。かつてはサワグルミを使ったと聞いている。コシアブラは秋一番に黄色く紅葉する木で、紅葉した頃から新芽が出る頃までが伐採に適しているため、降雪前に伐っておく。奥山だと里まで降ろしてくるのが大変なので、かつては伐採地にそのまま積んでおき、二～三月の堅雪の頃にソリで車道まで降ろしたりもした。ケズリバナは生木のままだと縮れないため、伐ったコシアブラはなるべくすぐに粗皮を剥いておき、春風が吹くころまで屋外で乾燥させる。

製作 チヂレと呼ばれる専用の小刀（写真 2）で、向こうに押し出すようにして削る。削るのは男性の仕事だが染めるのは女性の仕事で、筆で絵付けする。ハナ四個とツボミ（コシアブラの残り木で作ったもの）一個をツゲの木に挿す（写真 4・5）。

販売 自分の姑が嫁に来たころ（六〇年ほど前）は笹野の女性はほとんどが行商に行っていたもので、笹野にいったら行商に行かねばならないと覚悟して嫁に来た人もいるという。行商の時期は一二月の暮れから春の彼岸までで、二月だけ休んだ。古くから行商をしている先輩嫁は、自分の実家の付近に行商に行って馴染みの人たちに買ってもらったが、当時は同じ地域から何人も嫁に来ており、^{あとよめ}後嫁さんは先輩の縄張りを荒らせない。そこで、新しい嫁ほど遠方に行商地を開拓せざるをえなかった。遠くは南陽市の中川や上山市の羽前中山、上山市街地まで車で売りに行ったという。赤ん坊を負ぶう帯で箱を吊るしてそこにケズリバナを入れ、お客さんの玄関先で別に持っていったツゲの枝に挿して売った。売れないと、帰ってから姑さんに「あれー、売れなかったかー」と言われ、プレッシャーだったという。男性は女性が行商に行っている間に削り、女性は行商から帰ると絵付けをした。現在は行商はせず、店や笹野観音の祭りで売のみである。笹野観音の祭りは、かつては旧暦の一二月一七日だったが、新暦になった後、昭和二〇年ころだったか、一月一七日に移したと聞いている。米沢市七軒町でも市を開くため、みなここで売ったものだ。



- 1: 米沢市・笹野観音堂
- 2-3: 一刀彫の七つ道具。
上・センノト・左から、ノコギリ、サルキリ大小、チヂレ2種、ナタ。ケズリバナを削るのはチヂレ（写真2）で、押し出すように削る
- 4: 笹野のケズリバナ
コシアブラ製。直径10センチほど。ツゲに挿して飾る
- 5: 神棚に飾られたケズリバナ
- 6: 仙台市でお墓に供えられたケズリバナ（2005年）
- 7: 仙台市のケズリバナ
コシアブラ製。直径7、8センチほど。笹野のものに比べて削りが緩やか
- 8-9: 仙台市岩切。ハナカキと呼ばれるカギ型のコガタナ（写真9）を手前に引いてケズリバナを削る（伊藤栄吉さん）
- 10-11: 津山町柳津。カギ型のナタ（写真10）を手前に引いてケズリバナを削る（佐々木友夫さん）
- 12: 道の駅「津山」で売られるケズリバナ（2006年）
- 13: 登米町観光物産センター「遠山之里」の店頭に並ぶ「彼岸花」（2006年）



今は一セット千三百～千五百円くらいだが、行商時代、ラーメン一杯五〇円の時代にケズリバナはせいぜい百円程度だったと思う。

お供え 年の暮れに仏壇や神棚に飾っておき、彼岸の中日に墓に持って行ってポタモチと共に供える。現在は中日でなく、彼岸中の日曜日に墓参りする人が多い。墓に供えたケズリバナは、現在では寺の要請で一日～一週間のうちに片付けるが、昔はそのままにしておき、盆前の墓掃除や法事の際などに片付けた。 (二〇〇三年調査)

② 高橋信行さん (昭和八年生まれ)

※高橋さんは笹野一刀彫りの職人だが、お鷹ぼっぼや創作彫刻が専門でご自身はケズリバナは作らない。

材と特徴 お鷹ぼっぼに関していえば、かつては材は特に限定されておらず、クルミ、ホオノキ、エンジュなども使ったが、なかでもコシアブラとヤナギは木肌が白く、削りやすくよかった。またコシアブラは自生しており、材も安いので次第にこれに限定するようになったのではないだろうか。コシアブラは植林などせず、自生にまかせている。この木は太陽に弱く、すぐ日に焼けて木の色が悪くなるし、風にあたると木が硬くなってしまふので、ほかの雑木と一緒にないとうまく育たず、植林は難しい。伐採は一〇月頃。葉が落ち、水が下がった頃に伐る。木は皮を剥いてよく自然乾燥させておくが、このとき、ウラ (梢側) が下にくるように置いて乾燥させないと、地面についた部分から木が水を吸ってしまってよく乾燥しない。気温が低いほうがよく乾燥するし、木も締まるのでよい材ができる。水分が六〇%くらい抜けたあたりが、やわらかさも残り、軽く削ることができる。

製作 道具はお鷹ぼっぼの場合は七つあるが (写真 3)、削り花を削るにはチヂレと呼ばれるものだけで、普通の小刀に比べて鈍角に研ぐことによって細かい縮れができる。これを押し出すようにして削るが、この方法だと長い距離は削れない。したがって、ケズリバナのような短いハナは作れるが、この方法ではアイヌのイナウのようなものは作れないはずだ。「笹野彫りはリズム」といえるくらい、削るときはリズムに乗って行なわなければ

まく削れない。そのリズムが気持ちを安定させて、それによって精神が落ち着くという感覚があるので、アイヌの人たちがイナウを大事にするという信仰も理解できる気がする。昔は人それぞれの道具を使っていた。先の曲がった小刀を用いていた人もいたようだ。製作は男の仕事。女性が削ってはいけないということはないが、削るのはだんなで奥さんは絵付けと行商というように、分業がしっかりとなされていた。

販売 昭和のはじめころには木の箱につげと花をいれて「笹野花えやんねがあ、彼岸花えやんねがあ」とお得意先を売り歩いたと聞いている。山形市の方まで行ったらしい。昭和のはじめ、饅頭一個一円、十銭店がリアカーで来ていたところに、一〜二円くらいだったように思う。とにかく感覚としては非常に安く、最低限の安さだったと記憶している。しかし、女性にとっては唯一の現金収入であり、楽しみでもあった。

お供え 正月に仏様に供え、それを春彼岸にお墓に持っていく。後は、お盆のときなどに燃やす。 (二〇〇三年調査)

以上、笹野の例を見たが、削り花の習俗は他地域においても凡そ共通している。つぎに東北一円にわたる分布と具体例を紹介し、そののち、削り花習俗の特徴を整理することにした。

(2) 東北における削り花習俗とその特徴

① 削り花習俗の分布と概要

春彼岸の削り花が伝承されるのは、ほとんど東北地方に限られる。これまでに確認できた範囲では、秋田、山形、岩手県南部、宮城、福島、そして新潟の一部である（図 1・文末表 1-4 参照）。

【秋田県】 秋田では、箕づくり集落の秋田市太平や角館町雲然^{くもしかり}のほか、横手市など、小正月の祝い棒を手がける職人集落が彼岸の削り花製作も担った。雲然ではこれをヒガンバナと呼んだ。製法は、薄い小刀の先に木片をつけて手前に引く方法で、材はコシアブラ（ウ

コギ科)である(技術について詳しくはI-六章二節参照)。かつてこの製作に携わっていた村田武一さん(大正一四年うまれ)によれば、ヒガンバナには赤、青、黄色などの色をつけ、イタヤカエデの枝の三又になったものに挿し、紙で作った葉もつけて(菊の葉を模したものだという)、角館の店に卸したという。藁でベンケイのようなものを拵え、これにヒガンバナを挿して店頭で売ったが、若い頃はよく売れたものだという。

このほか自治体史等からは、県内の広い地域で同様の習俗がみられたことがわかる(文末表 1-4)。『秋田県史』によれば、春の彼岸にはヒガンバナとってウツギにさした造花を一对買って仏に供える風習が県下に広くみられたが、平鹿や仙北ではこれが木を削りかけて染めた花であったという〔秋田県 一九七八 五八四〕。やはり小正月のホンデキ棒を作る横手市や、雄勝郡稲川町(現湯沢市)でも報告があるので、秋田県央から南部にかけて削り花が広くみられたことがわかる。また調査が及ばず実態はわからないものの、山本郡藤里町や大館市などの県北地域でも、彼岸に造花を供える風習のあったことが報告されている。たとえば大館では「木を経木のように薄くけずって、赤・青・黄に染めてこしらえた造花」を墓に供えるといい〔大館市史編さん委員会 一九八一 三一九〕、のちに紹介する福島の経木花と同形のものが想像される。

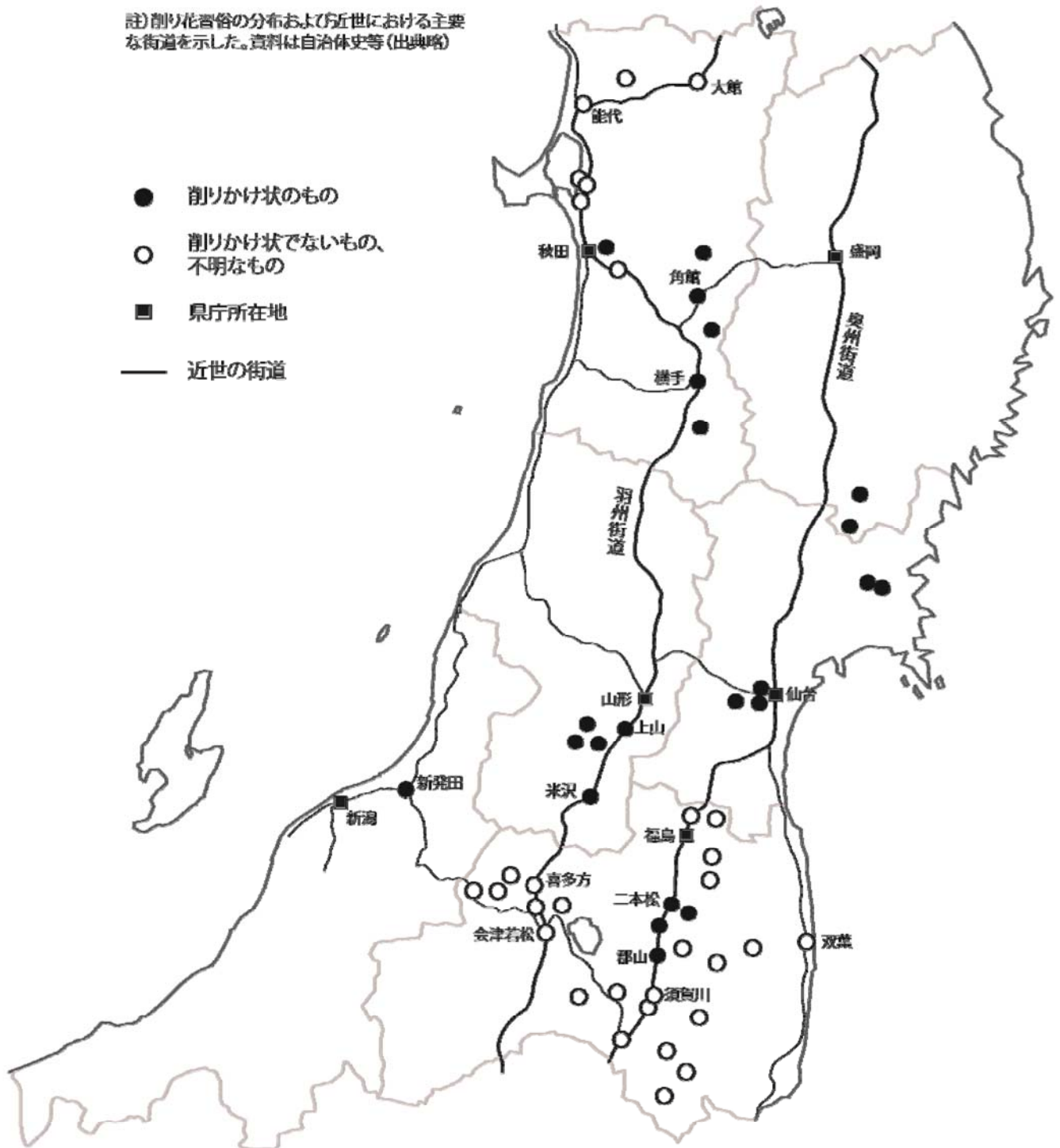
【山形県】山形では先に紹介した笹野のほか、長井市森にも削り花のあったことが一九六六年の報告にある。未調査のため詳細や現在の状況などは不明だが、コシアブラを用いて作った花をハギの木に挿して売るもので、一二月の末に各戸に売り歩いたという。当地ではこれを「森花」などと呼び、「数百年前から続けられた」という「古老」の伝えもあるという〔武田正 一九六六 一九〕。隣の白鷹町でも、『白鷹町史』に「彼岸の入りには、『彼岸花』(造花)を買って供える」〔白鷹町史編纂委員会 一九七七 一五七一〕との記述があるので、かつては、米沢を含めた置賜地方で習俗がみられた可能性も指摘できる。

【新潟県】新潟県でもこれまで一ヶ所で削り花の報告を確認できている。一九七二年の『新発田市史』によれば、西塚ノ目地区では「入りの日に造花の一本、蓮華やヨネクラバナ(削り花)を仏壇にあげる。中日はオハギ、タチビ(出発の日)は土産団子」を供える

図1 東北地方における春彼岸の削り花分布

註) 削り花習俗の分布および近世における主要な街道を示した。資料は自治体史等(出典略)

- 削りかけ状のもの
- 削りかけ状でないもの、不明なもの
- 県庁所在地
- 近世の街道





18

20

21

14・15：道の駅「かわさき」（岩手県一関市川崎町）に並ぶヒガンバナ（2006年）

16：一関市川崎町所産のケズリバナ。彩色前と彩色後

17・18：ナタと呼ばれるカギ型の小刀（写真18）でケズリバナを削る（所産・千葉純さん）

19・20：一関市花泉町老松のヒガンバナの実演（千葉幸男さん）。ナタはカギ型のもの（写真20）

21：福島県伊達郡飯野町のお彼岸のハナ（井筒桃子氏提供）

とあり、ヨネクラバナと呼ばれる削り花のあったことがわかる〔新発田市史編纂委員会 一九七二 二九一〕。ただし、近隣地域で同様の習俗を確認できなかったため、どの程度一般的であったのかはわからない。笹野のある米沢市と新発田市は近世から米沢街道によって結ばれており人や物の往来が盛んであったが、米沢方面からの影響があったのだろうか。

【宮城・岩手県】宮城では仙台市の近辺で現在でも削り花を供えることが行なわれており、彼岸頃に車を走らせると、色とりどりの削り花がお墓に飾られているのを目にすることができる（写真6）。後にふれるように、この一帯の削り花製作は農閑期の副業として広く行なわれていた。材はコシアブラで、ハナカキナタ状の専用の刃物を使い、手前に引いて削る（写真8・9）。笹野の削り花と大きさは同じくらいであるが、縮れがゆるやかにかかっているのが特徴で（写真7）、バケツに入れた染料につけて色を染め、ツバキの枝に挿して完成となる。杉山寿は一九七三年の論考で石巻地方における「彼岸花」を紹介しており、「今日でも春の彼岸には街の八百屋や店頭には削り花が売り出され、花の中央に緑・赤・黄と彩度の強いインク製の染料で色付けされているのを見ると、白い木肌に映えてお彼岸の感を一層強く感じさせられる」と記している。また、「戦前は彼岸がくると各花屋で、削り小刀で削ったが、現在では特殊な人以外は作らなくなってしまった」とあるから、かつては相当広く売られていたことがわかる〔杉山 一九七三 一九三〕。

宮城県北から岩手県南にかけての一帯でも、現行の習俗として削り花を見ることができ。筆者の調査の及んだ範囲では、宮城県の登米郡登米町、本吉郡津山町（いずれも現登米市、写真12・13）、岩手県の東磐井郡川崎村や西磐井郡花泉町（いずれも現一関市、写真14～16）などで習俗が確認でき、後に詳しく触れるように、この一帯では近年になってから大々的に削り花を作って売るようになったという所が少なくない。たとえば登米町寺池の松坂勝夫さん（大正六年うまれ）によれば、当地では「ヒガンバナ」を昔から作っている人もいたが、数が少なくなったため、昭和五十九年ころ、「登米町松竹友の会」（老人クラブ）で作って売るようになったという。材料はヤナギ（和名未確認）で、これをハナカキナタ状の鉤型の刃物で手前に引いて削り、赤、黄色、ピンクの三色に染める。これを

ツバキに挿してイタッコヤナギ（ネコヤナギの芽）を添え、お墓に一つでお供えするという。二〇〇六年には「友の会」で六千個ほど作り、地元スーパーや宮城生協、物産館などで販売したという（写真 13）。

岩手県の花泉町（現一関市）老松でも、春彼岸になればカツノキ（和名ヌルデ）の「ヒガンバナ」を作る。千葉幸男さん（昭和三年うまれ）によれば、いわゆるハナカキナタ状の、先端の曲がった専用の刃物を鍛冶屋に別注して用い、手前に引いて削るのだという（写真 19・20）。この地区は小正月にもハナを削るが（Ⅱ－三章二節参照）、小正月のものは花弁を太く厚く削るのに対し、ヒガンバナは細かくちりちりと縮れるように削るという。花泉では昔から自家で作る人もあったが、副業として専門に作る人もいたという。現在では老人クラブのメンバーがこれを副業的に行ない、時季になれば花屋や農協の店頭はヒガンバナで彩られる。

【福島県】 福島では削りかけの花のほかに、カンナガラの花、経木花などといって、カンナで薄く削いだ板を二、三枚重ねた形態の造花も見られる（写真 21）。春彼岸の「木の花」としてこうしたものも含めれば、その分布は広い。福島県下の削り花については松崎かおりの先行研究があるが〔二〇〇二 一六九～一八八〕、それによると、分布の中心は中通り地方、県の中央部を南北につらぬく一帯³、松崎が調査した平成一二・一三年の時点では、この全域で彼岸の造花を実見できたという。このほかにも筆者が市町村誌等で確認できたところによれば、会津の喜多方市などでも「蓮・ばら・牡丹・菊などの造花」を春彼岸に供えたことが報告されており、類似の習俗はさらに広く分布していたことが察せられる〔喜多方市史編纂委員会 二〇〇一 二九六〕。また文化年間に著わされた『陸奥国信夫郡伊達郡風俗問状答』では、春彼岸に「造り花」を供えるとあり、実態はわからないものの、系統を同じくする習俗としては少なくとも近世後期まで迎れることがわかる。こうした分布域のうち、カンナガラの花や経木花でなく、削りかけの花を作ることは、松崎が詳細に紹介した安達郡本宮町のほか、同郡岩代町、二本松市、郡山市などの地域で確認できている。こうした削り花やカンナガラの花は、春彼岸の前になると商店街や雑貨屋、ス

ーパーなどでも一齐に売り出されるといふ。松崎の報告する本宮町の例でも、近隣の農家で「家内作業的副業」として作られたヒガンバナを数千本の単位で仕入れて売るといふ、彼岸の削り花が現在でも生きた習俗であることがわかる。

② 習俗の特徴

ここまでみてきたように、春彼岸のお墓に削り花をお供えする習俗は東北地方に広く見いだすことができる。用いる材や造形の細かな点においては地域性が見いだせるが、全般的には共通点が多い。そこで次に、技術と造形、用途と意味づけ、制作の担い手の三点からその共通点を挙げ、削り花習俗の特徴を把握しておきたい。

まず、技術と造形についてである。材は笹野のようにコシアブラを使う地域が多いが、ほかにもヤナギ類、ニワトコなど、木肌が白くて柔らかい木が選ばれており、基本的には小正月の削りかけと同じ樹種群であるといえる。製作道具も、笹野や角館などを除けば、小正月に用いられる、いわゆるハナカキナタ状の道具を使う地域が多い。その場合、当然ながら手前に引いて削る技術が採られ、結果的に縮れのかかり具合も、その大きさも、小正月に群馬や埼玉などで作られる開花型の削りかけとよく似ている。ただ小正月のものと異なるのは、できるだけ本物の花に近い形が志向されるという点であろう。花をピンクや黄色に染める、ツゲやツバキなど本物の常緑樹の枝と組みあわせることは分布域全体に見いだせる特徴であり、実際、遠目には本物と見まがうような出来となる。これは後段でみるように、作り手がこれを生花の代用と意識していることから、よく首肯される特徴である。

次にその用途と意味である。削り花は仏壇やお墓などに供える仏供の花として、春の彼岸を中心とする期間に用いられる。笹野のように暮れからお供えしておくという地域もあるが、いずれにしてもその時季は冬に限られており、その意味も、花のない季節の生花の代用とするのがどの地域でも常套である⁴。秋の彼岸にこれを用いることはこれまで確認できていない。ただ笹野に関してのみ、『於路加於比』に、「春秋の彼岸中に売あるく」（傍点

引用者)とあるのが気にかかる。一九七五年の梅津宮雄の『米沢の郷土玩具』にも、「大正より昭和にかけて、春秋の彼岸や年の瀬の頃」に「笹野花売り」がきたものだという一節があるが⁵〔梅津 一九七五 三六〕(傍点引用者)、筆者が二〇〇三年に笹野でおこなった調査では、秋の彼岸にこれを売ったとの話は聞けなかった⁶。これについては今後もう少し調査を重ねる必要があるだろう。

最後に、春彼岸の削り花習俗を特徴づけるもっとも大きな要素として、その作り手を挙げることができる。春彼岸の削り花は、その製作が専門の作り手にゆだねられているという点で高い共通性をみせており、分布表(文末表 1-4)で確認すれば、「販売」の項目に○が並んでいることがわかる。製作は笹野のように職人によって担われることもあれば、農家等の冬季の副業とされることもあった。それは、小正月の削りかけが基本的には家ごとに伝承されてきたことと対照をなすものであり、一般の人にとって、削り花は「作って供えるもの」ではなく、「買って供えるもの」と認識されていたことがわかる。その意味で、削り花はつねに商品としての側面を持っていたということができよう。

以上のように、彼岸の削り花習俗はその技術や用いる材、また花自体の造形という点では小正月の削りかけとよく似ている。ただ確認したように、作るか買うかという点において両者は大きく異なっている。そこで、次節以下では削り花(削りかけ)の商品化をテーマにその実態を掘り下げるとともに、商品化と習俗の展開の関わりについても検討していきたい。

第二節 商品としての削りかけと習俗の展開

(1) 製作地と消費システムの実態

春彼岸の削り花の大きな特徴は、くりかえすように、それが常に商品であったことである。ただし、同じく削り花を作って売るといっても、その形態は様々である。笹野や秋田のように専門の職人によって製作される場合もあれば、農家の副業としてこれを行なう場合もある。

職人が製作を担う例としては、山形県笹野や秋田市太平、角館町雲然などが挙げられる。すでに触れたように、笹野は笹野一刀彫と呼ばれる民芸品を手掛ける職人の里であり、太平や雲然は箕作り職人の村である。事例にもあったように、笹野の場合は女性の行商が遠方までの販売網を築いていた。戸田恵子さんが姑さんの話として聞いたように、遠くは南陽市や上山市まで、あるいは高橋信行さんが聞いたように、そのさらに向こうの山形市まで行ったという。その振り声は「花えやんねえが^(いりませんか)あ」「笹野花な^(どうでしょうか)じょだし」というもので、にぞ笠をかぶり、蓑やマントをはおった女性たちが各戸を回った、と梅津宮雄の報告にもある〔梅津 一九七五 三六〕。もっとも行商だけでなく、笹野観音の年越祭や旧正月の市などでも削り花は売られており⁷、こうした広い販売網は、笹野がひとつのセンターとなって周辺域の削り花の需要を満たしていたことを窺わせるものである。また『於路加於比』に、笹野の削り花について「売あるく」との記述がみられることは、当時から笹野が削り花を供給する里としての機能を果たしていたこと、しかもその名が江戸に届くほど近郷に知られていたことを示すといえる。

笹野のように専門の職人でなくとも、一般の農家が副業としてこれを行なったという地域はさらに広い。宮城県仙台市もそうした地域のひとつで、『仙台市史』には「削り花の製作は山間部農村の春の副業となっている」とある〔仙台市史編さん委員会 一九九八 四二七〕。仙台市岩切の伊藤栄吉さん（大正一三年うまれ）によれば、かつては冬になるとみんなケズリバナを作ったものだという。昭和二十五、六年ころで、ひと冬 四～五千個ほど、四トトラック一台分も削って中央卸売市場で売ったというから、当時、相当に広く流通し、またそれだけの需要があったことがわかる。この時期は農閑期であったし、米の供出よりも儲かる、いい副業だったという。

山形の長井市森でも、削り花は冬場の副業であったという。一九六六年の報告には次のようにある。

「戦前は森部落で幾十軒の削り花屋があり、冬仕事として囲炉裏の端でやっていたが、生計の不足を補うというよりは、小使銭を稼ぐといったものであるから、職業といったもの

よりは、趣味に近いものであったと考えられる。…（中略）…需要も多かった頃は宮内・小松方面。荒砥・宮宿方面にまで行商が行われ、一時は米沢、仙台方面まで出かけたこともあると云い、一本三十銭から五十銭ぐらいであった。」〔武田正 一九六六 二〇〕

福島でも状況は同様で、松崎の報告〔二〇〇二 一八三～一八四〕によれば、「現在のヒガンバナの製作は、いずれもその多くが農家の副業として成り立っており、トウチャンやカアチャンが手内職で作った花をヨメサンが卸先に運ぶといった家内作業的な労働でまかなわれている」という。またかつては「売り歩きや市での期間限定の販売」があったというので、ここでもやはり、削り花は売り物として作られ、周辺地域の人々の需要を満たしていたことがわかる。

(2) 習俗の担い手と分布

以上のように、彼岸の削り花はほとんどが商品として作りだされ、売り買いされている。各地には生産のセンターがあり、製作から販売までの流通経路も確立されている。その作り手に、木を扱う職人が多くみられることも重要である。笹野のように木彫りを専業とする場合はもちろん、秋田ではイタヤカエデの箕づくりという、もともと木工細工に関わる職人が削り花製作を担っていたし、福島県下でも、現在削り花作りを担っている人のうちには、農家であっても「木材・木工業に従事した経歴を有するという人々が散見される」〔松崎 二〇〇二 一八四〕という。つまり、はじめから木工の技術を有する人がこれを担う例が少なくない（ただし松崎も指摘するように、木地師との関わりはいずれの地域でも見いだせない）。製作者に木工関係の職人が多いことは、彼岸の削り花が、副業のひとつとして（技術的に）比較的容易に移入された可能性や、すでに築かれていた大なり小なりの流通経路に乗って習俗が近隣地域に広がった可能性も想定させるものである。

削り花の商品としての側面や専門化された製作者の存在はまた、生産者と消費者の関係を通して特徴的な文化圏を形成するひとつの要因になったといっていよう。春彼岸の削り花は小正月の削りかけとその分布域が大きく異なる。習俗は主として東北地方に展開

しており、小正月の削りかけが東日本を中心としながらも全国に見いだせるのに対して、かなり局地的である。また東北のなかでも、削りかけの技術伝承がありながらも彼岸の削り花は作らない地域も少なくない（このことは、寒冷地ゆえに生花の代用が必要であったという理由だけでは、削り花習俗の存在理由を説明できないことをも示すものでもある）。秋田や、宮城県北から岩手県南にかけての地域では小正月と春彼岸の削りかけ文化圏は重なるものの、削り花がいまでも盛んに作られている福島一帯から山形の置賜地方にかけての南東北の一帯は、小正月の削りかけ習俗が希薄な地帯でもある。反対に、小正月の削りかけがみられる岩手県北部などでは、春彼岸に削り花をお供えする習俗を確認できない。

小正月の削りかけと春彼岸の削り花におけるこうした分布の不一致は、その背景に様々な理由を想定しうるが⁸、削り花が商品として流通したことも、大きな要因のひとつとして挙げることができるだろう。

たとえば、現存する製作地の多くが都市の近くや、近世では街道沿いや城下町に発達していることは看過できない点である。図1にみえている通り、習俗が比較的新しく広まったと考えられる岩手・宮城の県境地帯を除けば、その分布は東北を南北につらぬく太平洋側の奥州街道、日本海側の羽州街道沿いの地域に集中している。また、上杉藩のお膝元、米沢に位置する笹野、かつての久保田城下である秋田市、今日まで名をはせる武家屋敷の町・角館など、城下町に発達する傾向も見受けられる。仙台市なども城下町であると同時に、現在の東北においても規模で言えば第一の都市である。また、松崎が報告した福島県本宮町も奥州街道の宿場町であり、近世以来、商業の中心地として栄えた場所だという〔松崎 二〇〇二 一七三〕。習俗が色濃く残る二本松や白河も、やはり宿場町であった。こうした立地は、削り花の製作地が消費地を前提として、あるいは両者が対となって習俗を伝えてきたことを示すものと捉えることができるだろう。

このことは、削り花習俗の伝播や発展に藩や支配階級の関与のあったことを視野に入れる必要性をも問うものであろう。笹野のケズリバナの由来について、米沢藩の上杉鷹山がこれを副業として教えたと伝えられていることはすでに紹介した。これについて秋山古城

は、笹野彫の起源をこれに求めることは妥当でないとしながらも⁹、「鷹山公は諸種の家業を興し、衰微せし殖産を復興したるを以て、或はさゝやかな販路の、此の玩具的縁起物をも奨励された事は争はれない事実であろう」〔秋山古城 一九二八 六四〕としている。あるいは梅津宮雄は、笹野一刀彫に関わる論考のなかで、仙台の削り花について「伊達家が米沢藩在住当時の笹野彫の技法が、仙台移封と共に伝えられたのではなかろうかと思はれる」とする〔梅津 一九七五 一六〕。また、秋田県横手市にも小正月のボンデンコ（祝い棒）や彼岸花を作る専門の職人がいたが、伝えによるその起源は、岩手南部藩から脱藩して横手に逃れ、岩崎藩家中となった高橋権治という人物が、手内職として始めたものとされている。一九五四年の報告で、当時の伝承者、高橋寅蔵氏（昭和一一年うまれ）の祖父のことだという〔佐川 一九五四 二二〕。こうした伝承は丹念に収集すれば、数多く見いだされる。いずれも推論の域をでないにせよ、削り花の製作地の立地を鑑みれば、習俗の展開に藩や武士階級の影響を考えることは妥当であり、また必要な視点であろう。

(3) 習俗の展開

商品化と分布に関して最後に指摘しておきたいのは、宮城県北部の例でみたように、削り花が近年あらたな展開をみせ、分布域を拡張しているという事実である。それは、衰退する一方に見える小正月の削りかけ習俗とはするどく対立するものと言わなくてはならない。ふたつほど事例を確認しておきたい。

① 岩手県一関市川崎町門崎所萱・千葉純さん（昭和五年うまれ）

ニワトク（和名ニワトコ）の木で作ったヒガンバナを出荷している。作り始めたのは七年ほど前で、花泉町へ婿入りした人が、その婿入り先でヒガンバナを知ったことがきっかけで老人クラブで作るようになった。最初は花泉町から指導に来てくれ、現在、所萱では一〇人くらいが作っている。自家用に作る人もいた。道具は「ナタ」と呼ぶ鉤型の特殊な刃物で、花泉町の鍛冶屋で買ったもの。色は赤、黄、紫に染めるが、この染料も花泉の人

が入手しているという金成町（宮城県）の薬局で求めている。染めた花は三個ずつツゲの枝に挿し、二束をセットで売る。四年前から道の駅に二束五〇〇円で出荷するようになった。（二〇〇六年調査・写真 16～18）

② 宮城県登米市津山町柳津黄牛入沢・佐々木友夫さん（昭和五年生まれ）

ヤナギ（和名未確認）で作ったケズリバナを出荷している。これは、三年くらい前から冬の間の仕事として老人クラブで作るようになったもの。津山町では津山・横山・柳津の三つの地域に老人クラブがあり、全部で六〇人ほどの会員がいるが、各地区三人ずつくらいはハナを削っているのではないだろうか。ケズリバナをあげる風習は最近のもの。亡くなって初の人などには生の花をあげるが、菊の生花はもったいないのでそれ以降はケズリバナをあげるようにしている。

削る道具は「ナタ」「コナタ」などと呼び、鉤型で逆刃の、ケズリバナ専用の刃物である。これは老人クラブで一括して仙台の鍛冶屋に作ってもらっている。ハナはツバキの枝に挿し、ヤナギの芽を添える。黄色、ピンク、赤に染めるが、染めないままのほうがきれいという人もいるので染めないものを混ぜたり、花の数も三つより四つのほうがいいのでは、などと工夫している。また、去年はツバキの枝にそのままハナを挿していたが、それだと格好よくならないので、今年は一本の木にまずハナを挿し、化粧としてツバキの枝葉を添えている。今年は八百束くらい作って道の駅などに出荷した。（二〇〇六年調査・写真 10～12）

一節で紹介した花泉町や登米町の例も含め、これらの地域では老人クラブが習俗の導入に大きな役割を果たしており、先の二例のように既存の習俗を取りあげた場合もあれば、上記事例①②のように、まったく新しくはじめた例もある。また、技術という側面で見れば、たとえば笹野や太平、雲然ではそれぞれ独自の技術を持っていたのに対し、これらの地域では、技術も道具も他所からそのまま導入している。道具はいずれの地域でも実見さ

せてもらったが、いわゆるハナカキナタ状の鉤型のもので、小正月の削りかけを作るのに東日本の一帯で広く用いられているものである（写真 9・10・18・20）。売れることが欠かせない条件であるために創意工夫が加わりやすいのも特徴で、事例②津山町の佐々木さんのように、よりよい形を目指して試行錯誤が重ねられる。習俗はどんどん拡張していくといつてよい¹⁰。

同様に習俗が広がっていくことは福島県下でも見られるという。松崎は「婚姻圏が広がったこと、交通が容易になったことなどの要因があつて、習俗の移入が盛んとなっていることがヒガンバナ習俗の分布圏を拡大させているようである」〔松崎 二〇〇二 一七二〕と述べている。

こうした習俗の拡張の背景には、削りかけの商品化が要因として深く関わっているとみてよい。商品というもの、あるいは大量生産、流通が、そのモノを生み出す背景にあつた様々な関わり——ここでは先祖代々の慣習や作法といった「伝統」、付随する儀礼、象徴性——を断ち切つてはじめて成り立つものであることを考えれば、そうしたものからある程度解放されることにより、削り花作りは広く開かれたものとなり、結果として分布が押し広げられたと考えてよい¹¹。かつては城下町や都市部など大きな消費地を控えた地域で展開されてきた削り花製作が、近年の交通網の発達や、「道の駅」、産直などのあらたな販売経路の開拓によって広く一般に開かれたことも、習俗の展開には大きな役割を果たしたものであると思われる。

こうした商品化と流通は小正月の削りかけにおいても容易に見いだせる。そこで次節では、とくに近世史料に拠りながら小正月の削りかけの商品化の実態を示し、また習俗の展開についても考察していきたい。

第三節 小正月の削りかけと商品化——近世の史料から

(1) 商品としての削りかけ

近郊農村で作られた削りかけが、行商や市での販売によって都市や町場にもたらされる、

そうした構図は、全国各地の小正月の周辺に広く見いだすことができる。文末の表 1-4 において「伐採時期」「製作道具」の項目に「購入」とあるのがその例で、たとえば小野重朗の報告によれば、鹿児島市では、昭和の時代までは近郷からの削りかけ売りが行商や朝市で削りかけを売る風景が見られていた〔小野 一九六九 二八九・一九七八 四二ほか〕。群馬でも、甘楽町や小野上村、月夜野町、昭和村など、主に山間地域や農村地域ではこれを近郷に売り歩いたり、初市や暮れの市などで売ることが広く行なわれていたという〔自治体史等、出典略〕。都市の削りかけ習俗とそれを支える削りかけ売りという構図は、少なくとも近世後期まで遡ることができる。

大都市江戸では、削りかけの材となるヤナギ売りや削りかけ売りのいたことが記録されている。たとえば一八三一年の『宝暦現来集』には次のようにある。

「安永・天明此迄、正月三日此より、柳よ柳よと云ふて売り来るを求めて、手前にて削り下げたるもの也。是は細き柳の小枝の儘をたばねて、一本三文四文位に売けり、其柳を買そこなへば、飾松の枝を以削り下げたるもの、寛政の始より削り掛けに致し売来る故、直に其儘用ひ候様になり、彼柳の枝売此時より止みけり」〔山田桂翁 一九八二 三五〕

安永・天明といえ一七七二年～八一年、江戸の人々はこの頃までは柳売りからヤナギを買って自ら削りかけを作っていたことがわかる。一八五三年の『守貞謄稿』には、「数十を四銭ばかりにて売り来る…古は自製なり」との一節がみえるし、一八一〇年の『金曾木』にも「門松の木をけづり、又は柳にて削りなり。二三十年このかた〈削りかけ削りかけ〉とて売ありければ、誰もけづるものなし」とあり、誰も削りかけを自製しなくなっていった状況が記されている。

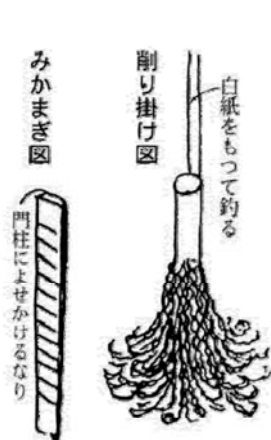
こうした例は江戸に限らない。たとえば福島県の白河でも一九世紀初頭の記録に、^{かんな}鉋屑で作った「牡丹のやうなる花」が「^{おびただしく}夥敷」売られているのを人ごとに買って仏神に供えたとある〔平山敏治郎ほか編 一九六九 四八〇〕。同様の記述は『相生集』（一八四一年）にもあり、こちらは福島市の「信夫山羽黒権現の社の境内」で、参詣者に「削りかけ花」が売られたという〔二本松市 二〇〇五 二六五〕。群馬佐波郡境町の中沢家の記録には、

「朝より花をかく」とあるから削りかけは自作しているものの、「持畑ニ庭木之無之候ハ、十二日市ニ求ベシ」とあり、材料は市に求める場合があったことがわかる〔阪本 一九九七 二二〕。静岡県吉原市の問屋、植松家の『家例控』には削りかけの値段まで記されており、「長削花」を「代銭四拾文」分、「短削花」を「代銭二拾四文」、「例年之通」の値段で購入している〔富士市史編纂委員会 一九七二 一一四五～一一四六〕。

(2) 削りかけの担い手と習俗の展開

都市部において商品化される削りかけは、当然、習俗の担い手についても一考を促すものであろう。農民の素朴な祈りの結晶といった削りかけに対するイメージは、その担い手として農山村民を想定させがちであるが、近世史料においては武家の習俗として描かれているものも少なくない。

福島の磐城地方では「藩士の家にては」「削掛」を行なうとあるし〔平山敏治郎ほか編 一九六九（一八九二）二〇七〕、『常盤国水戸領風俗問状答』（文化年間）にも「家々にて致、農商には行はさるも有」とある。『備後国福山領風俗問状答』（文化年間）でも「藩士の家には有之、農家には門松にて仕候も有之」などとあり、むしろ士族の家でさかんに行なわれている印象を受ける史料も少なくない。削りかけの記事を伝え残す家例集や日記の類も諸藩の士族の手によるものが比較的多く、習俗の担い手が誰であるのかを明確に示してくれる。一八五三年の『守貞謄稿』には次のようにある。



「江戸にては、武家および市民ともに、削り^{けず}掛^かけと云ふ物を、今日のかゆをもつて諸門戸に垂る。…（中略）…小なる物長さ二、三寸、大は尺余もあり。武邸等は尺余の物を用ふ。民戸は専ら小形多し。

また同日、江戸武邸門の両柱に、割り薪に図のごとく墨をひき、建つるなり。名号^{なづ}けて、みかま木と云ふ。御竈木なり。閏月ある年は、墨を十三引くなり。江戸も御竈木は武家のみ。右の削りかけ、および御竈木、京阪も官家・武家にはこれを行ふか。民家にこれを設げざるなり。」〔喜田川 二〇〇一 一七九～一八〇〕（写真 22）

写真 22 『守貞謄稿』に描かれた削りかけ〔喜田川 2001〕より転載

削りかけは「武家および市民」共に行なうが、武家では特に大きな削りかけを飾るという。坪井正五郎が一八八七年の報告で、「今でこそ東京では小さな物しか用いせんが維新前には大名屋敷杯の門へ二三尺の物を釣り下げた事が有たさうです」と報告し〔坪井 一八八七 一三〇〕、『江戸府内絵本風俗往来』（一九〇五年）に「幔毛けまんの如き削けづりかけは家内の間毎まごとにかけ、総すまの如きは諸侯又は寺社の門もんへかけしなり」〔菊池貴一郎 一九六五 二一六〕としていることも、この記事を裏づける。こうした削りかけは、素朴な信心の顕われや敬虔な祈りの心を形象化したものというよりは、その



写真 23 『江戸府内絵本風俗往来』の削りかけ。入り口頭上に吊るしてある〔菊池 1965〕より転載

家の威信を表わすための象徴として、あるいは装飾、習慣として、用いられていたと捉えてよいだろう。また、『守貞謾稿』に「京阪も官家・武家にはこれを行ふか。民家にこれを設けざるなり」とあるのは、削りかけや「みかま木」が、むしろ「官家や武家」の習俗のように捉えられていたことを思わせる。そうした捉え方、また実際に小正月になると武家等に飾られる立派な削りかけの姿は、それが古来の風雅を受け継ぐ「伝統」あるもの——「やんごとなき御方の御殿に」掛けたもの——という意味づけを担保するものであったものと思われる（序論二章参照）。

削りかけ習俗が一面では士族階級によって担われていたことは、習俗の伝播の問題を考えるうえでも看過できないことである。たとえば先に挙げた『磐城誌料歳時民俗記』では「藩士の家にては」「削掛」を飾るとしたうえで、次のように推論をめぐらせている。

「按ずるに 享保三年印本の年中故事要言に、美濃国泳宮村に削掛けのことあり…安藤家藩士はみな美濃より移りたるゆえ、此等の事も此に移りたるものか」〔平山他 一九六九 二〇七〕

これが史実であったか否かを検証するすべはないが、すくなくともそれが士族階級の習

慣と捉えられていたという事実、また武家の移封に伴って習俗が伝播した可能性のあることは指摘できる。

長野県飯田藩の藩士の日記には次のようにある。

「是迄 削り懸ヲ 江戸ニ而者 用候処、当処ニ者 無^(は)之 其上けつり懸者 不^(は)相用^(は)旨、御祖父様御日記ニも有^(は)之候間、昨年も不^(は)相用^(は)候間 当年も付ケ不^(は)申候事」(内ルビは引用者)〔飯田市美術博物館・柳田國男館 二〇〇四 四三〕

当処には「けつり懸」の習慣はなく、昨年も用いなかったが、江戸ではこれを用いるものという。削りかけを飾ることは行なっていないが知識としては持っており、あたらしく習俗が伝わっていくための素地はじゅうぶんに整っていることがわかる。実際、埼玉県志木市、『星野半右衛門の日記』の嘉永六年（一八五三）の正月一四日の条には、「ケツリ掛五ツ、是表裏入口江釣ス也。但此例近頃始メ候事、先例ニ無之」（傍線筆者）〔志木市 一九八五 二五九〕とあり、これが新しくはじめられた習俗であることが示されている。

以上の史料は、伝統というものがたえず作られ、変遷し、時には衰退していくものであり、削りかけも当然例外でないことを示してくれる。あれほど盛んであった江戸の削りかけも、幕末から明治へかけて、また開国にともなう西洋文化の圧倒的な流入によってわずか四、五〇年ですっかり風化してしまう。一八九八年の『東京風俗志』には「削懸を門口に懸くる習いもありしが、今は多く行われず」〔平山鏗二郎 一九七五 一一五〕、さらに一九一一年の『東京年中行事』にも、「十四日年越」に正月の注連飾りを取り払う風はまだ一般的だが、代わりに削りかけを用いることはほとんど廃れてしまったとあり〔朝倉校訂 一九六八 一二二〕、それがすっかり過去の風習となってしまったことがわかる。

こうした史料はまた、現代において春彼岸の削り花がその習俗を拡張しているのと同じ要領で、かつて削りかけ習俗が伝播し、広まっていった可能性を示すものといえよう。すでに近世から、都市部における削りかけは装飾であり、慣習であった。正月になると削りかけ売りがやってくることは、現代において、正月が近くなれば注連飾りや鏡餅が町のスーパーに並ぶことと変わらない感覚だったのではないか。昭和の中ごろまで列島上に広が

っていた削りかけの分布の広域さは、一面ではこうした商品的削りかけの流通によって成し遂げられたといってもよいだろう。

以上、春彼岸の削り花について、その習俗の概要を確認するとともに、とくに大きな特徴である商品化といった視点から、小正月の削りかけにまで対象を広げながら論じてきた。みてきたように、とくに都市部では、削りかけが商品として流通する実態や、藩士の移封に伴って伝播された形跡が確認できる。また、習俗の担い手がいわゆる農山漁村の百姓のみでなく、武士や町人でもあったこと、削りかけが常に信仰や祈りの表象であったのではなく、時には商品や装飾として用いられたものであることも示された。くりかえすように、こうした商品化・流通の一般化が、列島における広域な分布の背景のひとつにあることは、疑われぬ事実であろう。

さて、春彼岸の削り花は製作の技術や造形の点からいえば、小正月の削りかけと同系統のものといえるだろう。次章では、その造形や技術の点で小正月の削りかけとは大きく異なる削りかけ——紀伊山地における山の神のケズリバナを取りあげていきたい。

1 地元のパンフレットにはつぎのようにある。

「千百年前、坂上田村麿呂が東征の際、戦勝祈願に開基した千手観音と共に信仰玩具として興ったとされています」（笹野民芸館のパンフレット・二〇〇三年）

「笹野彫は今から一、二〇〇年前、坂上田村麿呂が東征の際、戦勝祈願として削り花を当地笹野観音に献花したことから興ったと云われています」（笹野一刀彫館のパンフレット・二〇〇三年）

2 梅津宮雄は、「笹野観音様の御年越は、昔は旧暦十二月十七日で、昔より削り花が主に売られたので、『笹野の十七度花祭り』と呼ばれ、祭日は門前道路の両側に露店が多くたち並び賑わったものだといわれている」ことを報告している〔梅津 一九七五 三〇〕。

3 「北から順に伊達郡月舘町・川俣町・飯野町、安達郡本宮町・東和町・白沢村、郡山市、須賀川市、岩瀬郡岩瀬村、石川郡玉川村・平田村、西白河郡大信村・西郷村・表郷村・矢吹町・泉崎村、東白河郡棚倉町・鮫川町、田村郡船引町・大越町・滝根町・小野町に色濃くヒガンバナ利用が見られた。しかしながら、習俗の濃淡を別とし、墓地に数本のヒガンバナ奉納が認められるといった例までを含めるならば、中通り地方全域に看取できるものであった。」〔松崎 二〇〇二 一七二〕

4 削り花の習俗を生花の代用と捉えることは、製作者や買い手の意味づけとしてはじゅうぶんであるが、ただ、それだけをもって削り花の発生や、習俗が今日まで継承されてきた事実を

説明づけるのは難しい。そうした説明では、特定の地域にのみ削り花が伝承されていることを説明できないからである。また、松崎かおりは次のように述べている。

「福島市や伊達郡などでは春彼岸にも生花を献じており、『もともとから生花だった』という。県下でも最北部に位置するこれらの地域で〈生花献花〉が行なわれてきたということからは、寒冷であるがゆえに生花献花が難しく、造花献花になったという説明の漠然性はなおさら薄くなるだろう」〔二〇〇二 一八六〕

彼岸の削り花の発生、あるいはそれが継承されてきた背景には、生花の代用以外の理由も考えなければならないだろう。ついでながら、松崎は「生花の代用」では説明として不十分だとする論拠として「旧暦ならば現在の四月中旬から下旬に当たり、桜も満開を迎え散り始める時期で、供える花が何も咲いていないという状況はありえない」とも述べている。しかし、彼岸は近世においても二十四節季（一太陽年・三六五日を二十四等分する考えかた）を基におこなわれていたため、季節（感）としては今とまったく変わらないはずで（ただし、彼岸の中日を春分に当てるか否かで数日のずれのある時代はある）、この指摘はあたらない〔今石 二〇〇五 a 一九〇～一九二（註四二・四五）〕。しかし、いずれにしろ、生花の代替にこれを供えるという説明が十分に削り花の意義を捉えていないことに変わりはない。

- 5 『米沢市史』にも「春秋の彼岸や年の瀬に欠かせぬ飾り物であった」（傍点引用者）とあるが、これは梅津の記述を踏襲したものと考えられる〔米沢市史編さん委員会 一九九〇 六六七〕。
- 6 春なのか、秋なのかということは、削り花の意味を考えるうえでも重要である。註4でも触れたように、削り花の存在理由に生花の不在を挙げるならば、花の豊富な秋彼岸にこれを供えることは不自然だからである。笹野でかつては秋の彼岸にも削り花を作っていたものか、現時点では判断しがたいが、実際問題として、秋の彼岸前に素材となる適材が確保できるかどうかは疑問である。笹野では現在、ウコギ科のコシアブラを材に用いるが、『米沢市史』によれば、「用材は大正末期までクルミ科のサワグルミを主に用いた」とある。いずれにしても、木材の利用は木の活動が停止する冬季に行なうのが鉄則であり、笹野でもコシアブラを伐採するのは地元の人が「木の水が降りた」とする晩秋以降で、ひと冬乾燥させ、ようやく使える状態になる（Ⅱ-二章参照）。「売あるく」ほど大量生産するだけのケズリバナの材を、夏から初秋にかけて準備したとなると、ケズリバナの形態も今とはまったく異なるものを想定しなければならないだろう。もしくは、冬に作りためておいて売ったということも考えられるだろうか。
- 7 梅津は市の様子をつぎのように描写している。

「立町十字路米屋呉服店土蔵脇道路端の雪を踏み固め、^{よしず}葎で周囲をかこい、石油箱を台に戸板を乗せ、その上に内職に彫った笹野彫を並べ、笹野花は雪の上に挿し並べ、頬かむりした老人や若者が、石油の空罐の中に炭火を入れて股火鉢として暖をとるや打っていた。」〔梅津 一九七五 三六〕
- 8 たとえば江戸期の国語辞典『和訓栞』で、「蝦夷の風俗」として葬送儀礼にみられる削りかけが紹介されたように（序論二章参照）、地理的にいえばアイヌの習俗との関わりを考える必要もあるであろうし、死者に対する観念に東北特有のものがあったことを想定してみることも、無益ではあるまい。
- 9 秋山は「昨年私は此地方に昔より伝へられた〔笹野一刀彫りの〕恵比寿大黒などを、数多く見たが其の中に数百年乃至千年近くの昔のものも発見せらるゝのを見れば、公〔鷹山〕の以前にも相当造花以外に彫刻をして相伝へれて居つたものに相違ない」〔秋山古城 一九二八 六四〕とする。
- 10 仙台では「削り花講習会」なども開かれている。筆者も二〇〇三年三月八日に榴ヶ岡市民センター（仙台市宮城野区五輪）にて開催された講習会に参加したが、地元の技術伝承者の方が指導者となり、住民二〇人ほどが集っていた。
- 11 ただし、商品としての展開をみせた春彼岸の削り花が、分析対象として小正月の削りかけよ

り価値が低いということにはならない。なぜなら削り花が受け容れられて広がっていく背景には、それを受容するための基盤、素地が必要だからであり、それがいかなるものであるかを問うことは、削りかけとは何かという問いへと繋がっていくからである。

